

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	妊娠・出産包括支援事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	母子保健課		神ノ田 昌博			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	・母子保健医療対策総合支援事業の実施について (雇用均等・児童家庭局長通知 H17.8.23 雇児発0823001号) ・母子保健衛生費の国庫補助について (厚生労働省事務次官通知 H26.5.30 厚生労働省発雇児第0530第3号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定)					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年の核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る父母の不安や負担が増えている。このため、妊産婦等に対して心身のケアや育児サポート等の各地域の特性に応じたきめ細かい支援を行うための事業を実施することにより、子育て世帯の安心感を醸成することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)市町村事業 ①産前・産後サポート事業 家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家や子育て経験者・シニア世代等による相談支援を行う。 ②産後ケア事業 母子への心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する。医療機関の空きベッド等を活用して休養の機会を提供する<宿泊型>や、日中のサービスを行う <デイサービス型>、訪問型のサービスを実施する<アウトリーチ型>に分かれる。 ③妊娠・出産包括支援緊急整備事業 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の実施場所の修繕費を補助する。 ④子育て世代包括支援センター開設準備事業(新規) 子育て世代包括支援センターを立ち上げるための準備員の雇い上げ経費や協議会の開催経費等の補助を行う。 (2)都道府県事業(妊娠・出産包括支援推進事業) 都道府県が人材育成のための研修を行う等、市町村に対し妊娠・出産包括支援事業を推進するための体制を整備する。 実施主体:都道府県・市町村 補助率:国1/2、都道府県・市町村1/2									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	-	810	1,730	2,378	3,785			
		補正予算	-	253	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	0	1,063	1,730	2,378	3,785			
	執行額	-	142	233	-					
	執行率(%)	-	13%	13%	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦等への切れ目ない支援の実現等を図るため、母子保健医療対策の充実強化を図る。 本事業は、自治体の各々のニーズに応じた事業を実施することから、定量的な成果目標を示すことは困難である。 平成26~27年度は、必要な予算額を確保し、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の妊産婦等に対する相談支援や各種サポート事業を実施することによって、妊産婦及び乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資することができる。								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	産後ケア事業を実施する自治体数の前年度比増加(26年度はモデル事業)	産後ケア事業を実施する市区町村数	実績	市区町村数	-	29	59	-	-	
			目標値	市区町村数	-	-	29	-	59	
			達成度	%	-	-	203	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	産後ケア事業を実施する市区町村数(平成26年度はモデル事業)			活動実績	市区町村数	-	29	59	-	
				当初見込み	市区町村数	-	-	80	160	

単位当たりコスト	算出根拠		単位 百万円	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	予算額／実施市区町村数			-	36.7	29.3	14.9
			計算式	x/y	-	1,063/29	1,730/59

平成28-29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	母子保健衛生費補助金	2,378	3,785	平成32年度末までの全国展開に向け、市町村における取組の一層の推進を図るため、新たに「子育て世代包括支援センター開設準備事業」を計上している。また、市町村における事業実施予定等を踏まえ、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業に係る実施予定市町村数の増を計上している。 「新しい日本のための優先課題推進枠」1,454
	計	2,378	3,785	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4)							
	施策	母子保健衛生対策の充実を図ること(VI-4-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業において、子育て世代包括支援センターを核として、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を実施することにより、妊産婦等が安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会作りを推進するなど、母子保健衛生対策の充実に資することができる。								
	改革項目	分野:	-						
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	妊産婦等が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることは重要であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策として国民のニーズは高く、優先度が高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、産後ケアの充実など、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成27年3月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」を踏まえ、産後ケアの充実など、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会を構築するため、優先度が高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単当たりコスト等の水準は妥当か。		○	単純にコスト水準の妥当性について判断は難しいところであるが、母子保健医療対策総合支援事業の中で、妊娠・出産に係わる施策を自治体において適切に選択し、実施されていることから、コスト水準の妥当性は類推できる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	産後ケア事業は、宿泊による支援の実施を想定しているが、事業を委任できる医療機関が地域にない等の理由により、デイサービスや訪問による支援の実施に留まる自治体があるため、補助基準額未満の実施となっている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	事業実施自治体数は平成26年度に比べ大幅に増加しており、引き続き妊娠・出産に係る支援ニーズが高いことから、未だ実施していない市町村においても取り組みを行うよう事業の推進に努める。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	産後ケア事業等を実施した自治体の事例集を作成し、周知することにより全国の自治体に取組を促している。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	母子保健医療対策総合支援事業(統合補助金)の対象事業として、「妊娠・出産包括支援事業」のほか、左記事業を実施。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局	660	不妊に悩む方への特定治療支援事業	
	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局	661	子どもの心の診療ネットワーク事業	
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局	663	生涯を通じた女性の健康支援事業		
点検・改善結果	点検結果	産後ケア事業を実施する自治体は、平成26年度は29市区町村、平成27年度は59市区町村と増加している。引き続き妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制の構築に向け、継続して事業を実施する必要がある。		
	改善の方向性	より多くの自治体において妊産婦等が妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を受けることができるよう、事業実施自治体数の増加及び事業内容の拡充に向け、引き続き推進に努める。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	不用額については、要因を分析し必要に応じて予算に反映させること。その上で、本事業は昨年度も執行が低調であったことから、成果実績を踏まえた、事業の効果測定を行うなど、執行率の大幅な改善を図ること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	妊娠・出産包括支援事業については、自治体における事業実施体制が整わなかったこと、一カ所あたりの単価が高かったことから、平成27年度において不用が生じたところ。これに対し、平成28年度においては、自治体における実施体制が整ってきていることや、28年度予算において一カ所あたりの単価を見直し、必要な予算箇所数に見直しを行ったところである。また、「利用者支援事業(母子保健型)」(内閣府予算)の実施要件を撤廃し、より多くの自治体による事業実施を促しているところである。今後も、執行率が高まるように改善を図る。			
備考				

